

調 達 公 告

簡易評価型総合評価競争入札を行うので、次のとおり公告する。
本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成24年鳥取県告示第221号（建設工事の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について（最終改正：令和8年4月1日施行）。以下「一般的事項等告示」という。）、鳥取県建設工事総合評価競争入札実施要領及び総合評価落札方式（土木関係工事）に関する運用ガイドライン（令和8年3月17日付第202500296396号鳥取県県土整備部長通知）並びに鳥取県建設工事等電子入札執行要領（令和8年5月21日付第202600051475号鳥取県県土整備部長通知）に定める事項を承知の上、応募すること。

令和8年9月24日

鳥取県西部総合事務所長 荒田 すみ子

発注工事	工 事 名		長池地区ため池改修工事				
	工事場所		西伯郡大山町西坪(工事場所市町村　大山町)				
	工事の内容並びに構造及び規模		ため池改修　L＝54．5メートル、H＝8．94メートル				
	工　期		390日間				
	発注工種		土木一般				
	予定価格		事後公表				
	発注機関		鳥取県西部総合事務所				
	入札参加者の条件	会社要件	単独・共同企業体の別		単独		
本店所在地			県内				
建設業許可			土木工事業に係る特定建設業の許可				
入札参加資格（格付）			土木一般(A級)				
総合点数			－				
総合評定値(P)			－				
同種工事実績			－				
設計業務の受託者			住所		鳥取県西伯郡大山町西坪482		
		電話		0859－54－2111			
技術者要件		配置技術者の専任の要否		専任を要する。なお本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を条件により認める工事であり、詳細は「建設工事における配置技術者等の適正な運用について」に定めるところによる。			
		配置技術者の資格		主任技術者にあつては、土木工事業に係る技術士又は1級土木施工管理技士若しくは2級土木施工管理技士であること。なお、1級土木施工管理技士補については、あわせて2級土木施工管理技士の資格を有する者であること。 監理技術者にあつては、土木工事業に係る監理技術者資格を有する技術士又は1級土木施工管理技士であること。			
		施工管理実績		－			
		現場代理人としての実績の認否		－			
		追加技術者に求める特定資格		鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領（以下「増員要領」という。）に定める追加技術者には、増員要領の別表に記載する各発注工種に対する特定資格一覧で定める資格を有する者を配置すること。			
そ　の　他		－					

応募方法	提出場所及び様式の交付場所		鳥取県西部総合事務所米子県土整備局建設総務課		
	入札参加書類		一般的事項等告示様式（入札参加条件として必要な項目について記載したもの。） その他、制限付一般競争入札参加申込書作成要領に記載する書類及び以下の書類を提出すること。 ①総合評価落札方式（土木関係工事）に関する運用ガイドラインに定める様式第２号（配置技術者工事成績・同種工事実績調書）及び工事完成結果通知書の写し及び工事カルテ又は技術者等の選任通知書の写し等 ②配置技術者が有する資格等を証明するもの（入札参加申請に係る届出によりすでに県に提出しているものを除く。） ③継続教育学習制度（ＣＰＤ）学習履歴証明書の写し ただし、その証明日は、令和８年４月１日から入札書提出期間の最終日の間の日付であること。 入札者が鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領第８条に規定する調査の対象となったときに同調査に応じる意向がある場合には、低入札価格調査意向確認書を提出すること。（低入札価格調査意向確認書を提出しない者が低価格入札をした場合、その者のした入札は無効とする。）		
	持参書類		入札参加書類の記録媒体の容量が３メガバイトを超えるなど電子入札システムにより送信できない場合は、入札執行者の指示により入札参加書類を提出すること。		
	提出部数		１部		
	郵送等の可否		不可（電子入札システムにより必要事項を入力し、必要な書類を添付の上、送信すること。）		
入札手続	入札方式		電子入札		
	質問提出期限		令和８年１０月７日（水） 午後４時まで		
	回答期限		令和８年１０月９日（金） 午後４時まで		
	入札書提出期間		令和８年１０月１３日（火） 午前９時から 令和８年１０月１９日（月） 午後４時まで		
	開札日時		令和８年１０月２０日（火） 午前９時から		
	入札保証金		開札日に有効な入札参加資格を保有している者に限り免除とする。		
	適用される制度		失格基準価格制度（鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領による。） 低入札価格調査制度（鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領による。） 配置技術者の専任又は増員（鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領による。） 保証金の引上げ等（低価格落札工事に係る履行保証制度等の運用についてによる。）		
落札者の決定基準	評価項目		鳥取県建設工事総合評価競争入札実施要領 第５条第１項第２号ウの簡易評価型による。		
	採点基準		評価項目の採点基準は、総合評価落札方式（土木関係工事）に関する運用ガイドラインの「簡易評価型総合評価に係る採点基準」による。		
支払条件			【令和８～９年度 債務負担行為】 各年度の支払額の上限は、次のとおりとする。 令和８年度 68,000,000円 令和９年度 予定価格から令和８年度支払額の上限を減じた額 鳥取県の総合評価入札及び指名選定に用いる各年度の受注額は、上記年度ごとの支払額に請負比率で乗じて得た額（契約書の年割額）を計上するものとする。（落札決定日が属する年度に請負額が全て計上されない。）		
工事関係図書の閲覧場所			鳥取県入札情報公開サービス（http://nyusatsu.pref.tottori.jp）		
問い合わせ先	入札手続（契約事務）	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局建設総務課	住所	米子市糺町一丁目１６０	
			電話	０８５９－３１－９７０３	
	入札手続以外	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課	住所	米子市糺町一丁目１６０	
			電話	０８５９－３１－９６７１	
備 考			１ 鳥取県建設工事総合評価競争入札実施要領第６条第２号に基づく基準価格を設けている。 ２ 開札後における事後審査時において、入札執行者が提出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなかった書類又は不足書類を開札日の翌日（休日を除く。）の正午までに提出するものとする。 ３ 本件入札の入札参加者は、入札結果に疑義があるときは、開札日の翌日（休日を除く。）の午後４時までに書面により本件入札結果に対する説明を求めることができる。 ４ 入札閲覧設計書に関する質問は、電子入札システムの所定の画面（「入札閲覧設計書」に対する質問内容及び回答内容）においてのみ受け付けるものとする。 ５ 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合は、入札情報サービスの発注図書情報の画面に積算条件情報として回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。 ６ 電子入札執行要領第１３条に基づき、入札参加者の入札価格がすべて予定価格を上回ったときは、入札参加者に再度入札を行う旨の通知（入札書受付開始予定日時等を記載）を電子入札ファイルにより送信し、落札者が決定するまでの間、入札書の提出を求めるものとする。ただし、第３回目の開札で入札価格がいずれも予定価格を上回ったときは、当該入札を打ち切るものとする。再度の入札は、原則として第１回目の開札日のうちに第２回目の入札書を提出し、その翌日を第２回目の開札日とし、以後その例による。 ７ 調査基準価格を下回る価格で入札を行い当該入札が無効となった場合は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。 ８ 予定価格算出のための単価は、令和８年９月１０日（一部改定）の９月単価（https://www.pref.tottori.lg.jp/45148.htm）を適用している。 ９ 本件工事は図面電子データ提供対象工事であり、提供を希望する場合は鳥取県ＨＰ（http://db.pref.tottori.jp/HacchuKoukai2.nsf/menu1.html）を確認すること。 １０ 工事費内訳書については、鳥取県県土整備部工事費内訳書徴収要領（令和８年４月21日付第202600022850号鳥取県県土整備部長通知）に基づき労務費等の記載を行うこと。なお、令和８年９月１日以降に調達公告を行う建設工事から労務費等の記載がない場合は、失格とする。		